くらし百科

Living Information

(問)は問い合わせ先です

軽自動車などの廃車・名義変更手続きは3月中に！

軽自動車や原付きバイク、農耕作業車などは、4月1日現在で登録されている方に1年分の軽自動車税が課税されます。現在使用されていない軽自動車などをお持ちの方は、3月末までに「廃車」や「名義変更」の手続きを行うと、平成20年度から課税されませんので、忘れずに手続きを行ってください。なお、軽自動車の手続きは3月中、窓口が大変混雑します。できるだけ早い時期に手続きを済ませられますようお願いします。

■車両ごとのお問い合わせ先

●原付きバイクや農耕作業車など
市役所税務課
☎22－1313　内線136

●軽自動車や軽二輪など
宮城県軽自動車協会
☎022－232－5724

●二輪小型自動車
東北運輸局宮城運輸支局
☎050－5540－2011

電話加入権の公売を実施します

県税などの滞納により差し押さえた電話加入権の公売を実施します。

●日時　3月21日(金)10時～
●場所　県大河原合同庁舎2階201会議室
●公売方法　入札
●参加資格　どなたでも参加可能
●持参する物　印鑑（法人の場合は代表者印）、買い受け代金、代理人の場合は委任状

※中止する場合がありますので、前日に電話でご確認ください。

(問)宮城県大河原県税事務所
☎0224－53－3114

市民満足度調査にご協力いただきお礼申し上げます

本市では、行政評価に活用するため、昨年12月に市民満足度調査を実施しました。調査結果は市のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

(問)行政改革推進室　☎22－1561

平成20年度白石市奨学生を募集します

●対象　市内に1年以上居住する方のお子さんで、高校以上の学校またはこれと同等の学校に在学する学生。学術優秀で品行方正、心身共に健全で、経済的な事情で学資支弁が困難であることも要件です。
●区分　①大学・短大など（月額2万5千円）、②高校（月額1万5千円）
●定員　①②とも5名程度

※申請には所得制限があります。また、ほかの奨学金を受けている方は申請できません。

●申請手続き　教育委員会で配布している申請用紙に必要事項を記入し、Ⓐ学校長の推薦書、Ⓑ在学証明書、Ⓒ成績証明書を添えて教育委員会管理課に申請してください（ⒶⒷは4月1日以降に発行されたものに限ります）。郵送不可。
●受付期間　4月1日(火)～30日(水)

※土・日・祝日を除きます。

(問)教育委員会管理課
☎22－1341

悪質な学校給食費未納者に対して法的措置を行っています

本市では、給食費負担の公平性を保つため、悪質な給食費未納者に対し、裁判所を通じて支払いの督促を行っています。それでも納付に応じない場合は、法的措置として給与や不動産などの差し押さえを行うことがあります。

(問)教育委員会学校教育課
☎22－1342

平成20年度外出支援サービス利用助成券を交付します

●対象者　65歳以上の在宅高齢者で、次の要件にすべて該当する方
①要介護認定で要介護3以上の方
②市民税非課税の方

●助成内容　市が委託契約しているタクシーを利用する場合、基本料金相当額の助成券を、月4枚（乗車1回に1枚）を単位として交付します。なお、重度心身障害者移動サービス利用助成券の交付を受けている方はご利用できません。
●申請に必要な物　印鑑、介護保険被保険者証
●申請受付開始日　3月26日(水)
助成券の利用は4月1日からになります。申請が遅れると、1カ月を単位として助成券の交付枚数が減りますのでご注意ください。
●申請場所　長寿課または市民課

(問)長寿課　☎22－1361

重度心身障害者移動サービス利用助成券を交付します

心身に重度の障害がある方の社会参加を促進するため、重度心身障害者移動サービス利用助成券（タクシー券、燃料券）を交付します。いずれか一方を選択してご利用ください。

●対象者　身体障害者手帳「1級」「2級」「肢体不自由（下肢）もしくは内部障害3級」、療育手帳「A」、精神障害者保健福祉手帳「1級」「2級」をお持ちの方

※所得制限があるほか、市税完納が交付要件となります。また、施設入所者や3カ月以上医療機関に入院している方、高齢者対象の外出支援サービス利用助成券を交付されている方は対象外となります。

●助成内容　タクシー券は基本料金相当額分（1カ月4枚）、燃料券は1，200円分（1カ月1枚）。
●申請に必要な物　①印鑑、②いずれかの障害者手帳、③自動車検査証（燃料券のみ）、④運転免許証（燃料券のみ）
●申請受付開始日　3月26日(水)
利用は4月1日からになります。申請が遅れると、1カ月を単位として交付枚数が減ります。
●申請場所　福祉事務所。タクシー券は市民課でも申請できます。

(問)福祉事務所　☎22－1400

新70歳の皆さんに「ほっと♨きゃっするパス」を交付します

新しく満70歳となる市民の皆さん**（昭和13年4月2日から昭和14年4月1日までに生まれた方）全員**に、薬師の湯日帰り入浴と市民バスきゃっするくんが無料で利用できる「ほっと♨きゃっするパス」を3月末に郵送します。

■「ほっと♨きゃっするパス」はミヤコーバス（旧宮交仙南バス）ではご利用できません

満70歳以上の方には、別申請でミヤコーバス専用の無料乗車証・乗車券を交付します。申請は市庁舎1階市民課または総合福祉センター内長寿課で3月27日(木)から随時受け付けます。

■薬師の湯ご利用の際は「ほっと♨きゃっするパス」を忘れずに！

これまで薬師の湯に「ほっと♨きゃっするパス」を持参するのを忘れた方は、住所や氏名のご記入により無料でご利用いただいていましたが、パス提示による助成制度の徹底を図るため、**4月1日から「パスを持参した方のみ助成する」こととしますのでご注意ください。**パスを紛失した方には、実費で再交付しています（市民課および長寿課では100円で即日交付、薬師の湯では200円で郵送交付。印鑑をご持参ください）。

(問)長寿課　☎22－1361

ミヤコーバス無料乗車証・乗車券を交付します

平成20年度内に満70歳を迎える方（昭和14年4月1日までに生まれた方）は、誕生日を待たずに全員が4月から申請・利用できます。

●対象者　満70歳以上のミヤコーバス（白石遠刈田線、七ヶ宿線）を利用する方
●利用期間　4月1日～来年3月31日
●乗車券交付枚数　1カ月4枚
●手続き日時　左記の通り

■日程表

開催日	受付時間	場所
3月26日（水）	9:00 ～ 11:30、13:00 ～ 15:00	小原公民館
3月27日（木）、3月28日（金）	9:00 ～ 11:30、13:00 ～ 15:00	第２会議室（市庁舎２階）

※指定日に手続きできなかった方は3月31日以降、市庁舎1階市民課および総合福祉センター内長寿課で随時手続きができます。

●持参する物　印鑑

■市民バス「きゃっするくん」乗車時は「ほっと♨きゃっするパス」をご提示ください！

(問)長寿課　☎22－1361

わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」⑦

今回は「もやせないごみ」の分別・出し方です。もやせないごみは、緑の指定袋に入れて出してください。もやせないごみは大別して2つに分けられます。

①資源化できないごみ
びん・ペットボトルのキャップ、アルミ以外の鍋・フライパン（アルミ製は資源ごみ）、傘、袋に入る電化製品（電気コードは30cm以内に切って不燃ごみへ）、**ライター（必ず使い切ること）**、蛍光灯・電球、ガラス食器・陶磁器（割れたものは新聞などに包んで「割れ物」と表示する）、化粧品のびん、オイル・塗料・食料油の缶、塗料用・殺虫剤・潤滑油の**スプレー缶（必ず穴を開けること）**、18ℓ缶（一斗缶）など

※パソコンは集積所に出せません。メーカーに処理方法を問い合わせください。また、一斗缶より大きい缶は粗大ごみです。

②プラスチック類で大きさが次の基準のもので、もやせないごみの袋に入るもの
丸容器（ポリおけ、バケツなど）で直径または長さが40cmを超えるもの、角容器（衣装ケース、食器カゴ、プランターなど）で長さが40cmを超えるもの、ポリタンク容器（ウインドウオッシャー液、石油タンクなど）で容量が4ℓを超えるもの、材質が多種類あるもの、おもちゃなど、金属と合体しているもの

※もやせないごみで指定袋に入らないものは、粗大ごみになりますので、仙南リサイクルセンター（蔵王町）に直接持ち込むか、業者に委託してください。なお、持ち込んだ場合は50kgにつき600円（50kg未満でも600円）の処理手数料がかかります。

(問)生活環境課　☎22－1314

くらしのヒント　Do you know?　知ってる？

医療費還付を装った振り込め詐欺 ～「宮城県社会保険庁の職員」を名乗る～

(問)いきいきプラザ消費生活相談室
☎22－0783（おなやみ）
（相談日　月・水・金9時～16時）

以前も「振り込め詐欺」についてお知らせしましたが、とうとう相談員の私にも電話が来ました。今月はこの体験談を書き、間違っている点を指摘します。このような電話が来たときは、慌てずに対処しましょう。

昼食時、電話が鳴ったので出てみると、「宮城県社会保険庁総務課の長谷川と申します。先日、医療費過払い請求のはがきを出しましたが、まだご連絡と手続きがされていません。5年間さかのぼり、平成14年度から平成19年度、ご夫婦で38，500円の過払いになっています。こちらで保管していますので、この電話を切ったらすぐに0120－●●●－●●●にかけてください。給付係が出ますので、お名前と住所を言ってください。後は給付係の指示に従って銀行へ行ってもらうようになります。」とのことでした。

相手の住所を尋ねると、「仙台市青葉区花京院1－1－20です」との答え。もしや、これは振り込め詐欺ではないかと、104で「宮城県社会保険庁」の電話番号を確認すると「宮城県社会保険庁」の登録はありません。そこで宮城社会保険事務局に電話すると「総務課に長谷川はいません。」と言われたのです。経過を話したところ、「それは振り込め詐欺です。住所は合っていますので、こちらも困っています。」とのことでした。

0120にかけると、電話番号に氏名・住所が情報として書き込まれるのでしょう。想像ですが、次は携帯電話を持っているか聞かれ、銀行のATMでお金を振り込ませるものと思います。皆さんはこのような電話が来ても絶対に電話をかけないでください。もちろん、私も警察にこの情報を提供しました。

●間違いに気付くべき点

①「宮城県社会保険庁」という組織はありません。「社会保険庁」の地方機関として、県内には「宮城社会保険事務局」と7つの「社会保険事務所」などが設置されており、仙南には「大河原社会保険事務所」があります。
②わが家は「共済保険」であり、「社会保険」は一般企業の健康保険です。
③公共機関は原則、「0120」のフリーダイヤルはありません。
④還付を受けるのに、銀行のATMに行くことはありません。
⑤「携帯電話」で指示されることはありません。

●必ず相手の所在と電話番号を104で確認しましょう。また、「オレオレ詐欺」のようであれば、必ず本人や家族に確認してください。